

固定資産税のお知らせ

問 税務課 ☎ 内線255

土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧

自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうかを判断できるよう、価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。

▶ 縦覧できる方

固定資産税の納税者本人またはその代理人

▶ 縦覧期間・場所

4月1日（水）～6月1日（月）

※土・日・祝日を除く。

税務課窓口

▶ 必要な物

本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、納税通知書など）、委任状（代理人の方のみ）

固定資産課税台帳の閲覧

自己に関わる固定資産の課税内容、税額等を確認できるよう、固定資産課税台帳を閲覧することができます。

▶ 閲覧できる方

①大磯町内に固定資産を有する方またはその代理人

②納税管理人

③借地人・借家人

④令和8年1月2日以降の所有者（相続人を含む。）

⑤管財人

▶ 閲覧期間・場所

通年（土・日・祝日・12月29日～1月3日を除く。）

税務課窓口

※令和8年度分は4月1日（水）から閲覧できます。

※縦覧期間（4月1日（水）～6月1日（月））中は、固定資産課税台帳の写しを無料で交付します（令和8年度分のみ）。

▶ 必要な物

本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、納税通知書など）、委任状（代理人の方のみ）、権利関係等を証明する書面（賃貸借契約書、売買契約書、戸籍謄本など。③～⑤に該当する方のみ）

マイナンバーカード休日窓口を開設します

問 町民課 ☎ 内線273

4月からマイナンバーカード休日窓口で手続きができる内容は以下のとおりです。その他の手続きについては、平日開庁時間の受付になりますのでご注意ください。

開設予定日	予約開始日	受付時間	場 所	取扱業務
4月18日 （土）	予約受付中	8時30分～正午	役場本庁舎1階 町民課	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの受取り（事前予約制） 電子証明書の発行・更新 マイナンバーカード・電子証明書の暗証番号再設定
5月16日 （土）	4月7日 （火）			

※システムメンテナンス等で実施日が変更となる場合があります。

- ・カードの受取りは事前予約制です。（電話・インターネット）
- ※電話予約は平日開庁時間のみ受付
- ・電子証明書の手続きには、暗証番号が必要です。事前にご用意のうえご来庁ください。



◀ インターネット予約
サイトはこちら

なお、6月以降の予定については改めてお知らせします。